

女性アスリート少年強化事業補助金交付要項

1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県女子競技力の向上を図る。

2 補助対象

国民体育大会で活躍が期待される少年女子種別で、宮崎県競技力強化推進校を中心とするチーム。

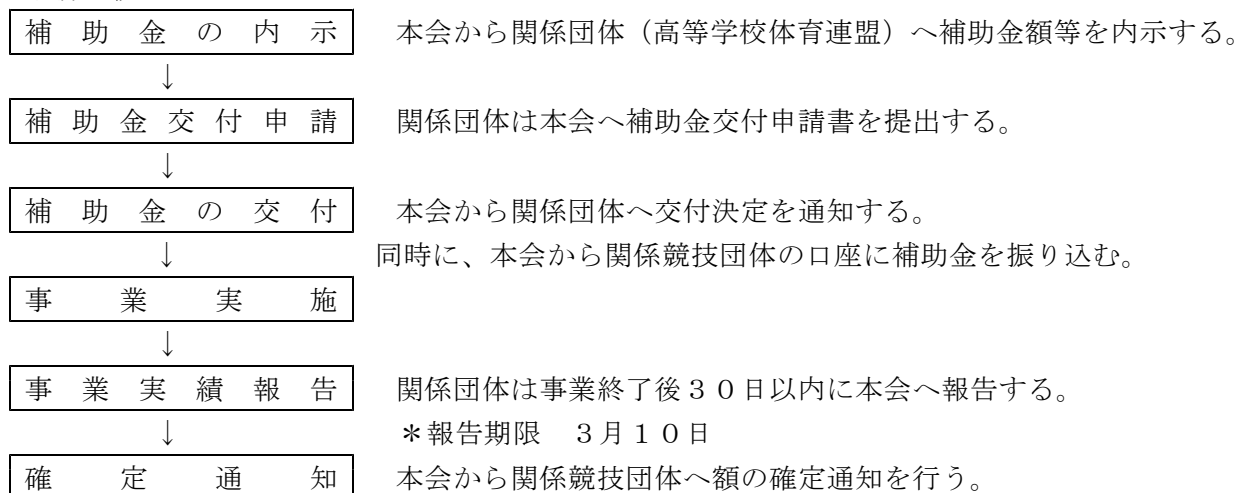
3 補助対象経費等

- | | |
|------------|--|
| (1) 交通費 | 合同練習、遠征等の講師、指導者、選手の旅費 |
| (2) 宿泊費 | 1泊9,800円(税込)を原則とする。 ※ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、各団体負担とする。 |
| (3) 使用料賃借料 | 1日10,000円以内 ※会場借上料、競技用器具使用料 |
| (4) 報償費 | 上限1回20,000円 ※合宿練習等の講師の謝礼 |
| (5) 需用費 | 競技用消耗品費、事務局消耗品等 |
| (6) 役務費 | 通信運搬料、振込手数料 |

※ 県競技力強化推進校補助金交付要項に準じる。

※ 活動状況及び実績を考慮して、年度間1回、別に定める基準により補助する。

4 事務手続き



6 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

7 この要項は、平成29年4月1日から施行する。